

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	広聴事務						継続		
コード	24	-	19	-	01	-	00	予算事業名	広聴事務
担当部署	市民部	広聴課			広聴担当			予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進		実施計画事業名	広聴事務		
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり		個別計画等の名称	なし		
施策	1	市民参加と協働の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	情報の共有化					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民と直接対話しながら、自由で開かれた風通しのよい市政の推進を図るとともに、市民の意識・意向の把握に努め、市政に反映することを目的に、広聴機能の充実をはかります。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市政懇談会やタウンミーティングの開催、市民意見箱などにより市民の要望や意見の把握し、市政への反映に努めるとともに、市民に対し、市政に関する理解と協力を求めるよう努めます。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	3,166	986	801	3,370	417	
(25年度予算額大幅増/減の理由)	平成24年度に実施した市民意識調査は、概ね3年に一度の実施であるため、平成25年度は市民意識調査の予算額が減額した分、大きく減少した。					
事業費 A	2,971	662	654	2,836	417	265
人件費 B	19,957	19,223	16,068	16,215	17,535	17,902
総コスト(C=A+B)	22,928	19,885	16,722	19,051	17,952	18,167
正規職員(1年間の従事人数)	2.72人	2.62人	2.19人	2.21人	2.39人	2.44人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	22,928	19,885	16,722	19,051	17,952	18,167

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	タウンミーティング・市政懇談会での意見件数	432	343	373	465	465	26年度 465
指標の定義・説明		タウンミーティング・市政懇談会で寄せられた意見件数					
成果	市民意見箱投かん意見数	1,440	1,239	1,329	1,080	1,080	26年度 1,080
指標の定義・説明		市民意見箱で寄せられた意見件数					
成果	陳情・要望の意見件数	211	170	161	196	196	26年度 196
指標の定義・説明		陳情・要望として寄せられた意見件数					
活動	タウンミーティング・市政懇談会の開催回数	21	19	16	22	22	26年度 22
指標の定義・説明		タウンミーティング・市政懇談会を開催した回数					
指標に基づく評価		年度により寄せられた意見件数に差があるものの1600件以上の意見が寄せられている。今後も引き続き、市民の要望・意見を聴く機会を設けるとともに、市政に関する情報を提供しながら、公正・公平な市政運営に資するよう努める。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題		
特定の方からの意見が集まりやすく、幅広く市民の声を聴くことができていない。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
他市においても市民の声を聴く制度を本市同様設けている。			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響			
市民の要望・意見等の市政への反映に影響がある。			

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		市民部				広聴課	広聴担当
事務事業名称		24	19	01	00	広聴事務	
今後3年間の方向性	25年度	継続		市民の意識や意向の把握に努め、市民の意見や要望を市政への反映するため、事業を継続して行う必要がある。			
	26年度	継続		市民の意識や意向の把握に努め、市民の意見や要望を市政への反映するため、事業を継続して行う必要がある。			
	27年度	継続		市民の意識や意向の把握に努め、市民の意見や要望を市政への反映するため、事業を継続して行う必要がある。			